

## 東海地方在住の難民及び難民申請者のための孤立防止事業 報告

2021年10月

特定非営利活動法人名古屋難民支援室

三菱財団×中央共同募金会～新型コロナウイルス感染下において困窮する人々を支援する～外国にルーツがある人々への支援活動応援助成をいただき、2020年9月から2021年9月まで「東海地方在住の難民及び難民申請者のための孤立防止事業」を実施しました。

### 事業の目的

(1) 新型コロナウイルス感染拡大を受け、政府や地方自治体による特例措置や支援策が取られる中、言語の問題や、難民であるが故に同国人のコミュニティに入れず社会から孤立している難民及び難民申請者に対し、適切な言語で適切な時期に情報を提供します。

(2) 経済的に困窮し、社会的・精神的に孤立する愛知県に暮らす難民及び難民申請者に対し、地域で唯一の難民支援の専門性を持った当団体スタッフが相談に乗り、地域の支援団体と連携しながら、彼/彼女等の衣食住の確保をはじめとする生活支援を行います。

### 実施した事業

#### 1. 緊急相談窓口の設置

当団体において、愛知県に暮らす難民及び難民申請者向けに緊急相談窓口を設置し、直接の面談による相談に加え、電話やメール、SNSで相談に応じました。

日程：2020年9月～2021年9月 主に平日10時～18時

対象者：東海地方に暮らす難民認定者、難民申請者及びその家族

対応者：当団体スタッフ4名、ケースに応じて外部の弁護士や支援団体など

方法：当団体事務所での直接の面談、相談者の自宅訪問、電話、メール、WhatsApp等インターネット電話アプリケーションのチャンネル

支援件数：2,063件

#### 2. 情報提供連絡ネットワークの構築と情報発信

インターネット電話アプリケーションで個々の難民及び難民申請者との連絡ネットワークを構築し、適宜、新型コロナ関連の情報を発信しました。

日程：同上

対象者：同上

支援件数：123件

#### 3. 地域の支援網と連携した寄り添い支援の実施

相談者が抱える問題について、当団体だけで解決できることは限られているため、外部のシェルター、フードバンク、病院、教育機関、役所等の機関や団体との連携が不可欠です。

日程：同上

活動内容：上記1の相談において明らかになった個々のニーズに沿って、公共料金の支払いについての交渉、住居確保給付金申請の相談、外務省への保護費の申請の支援、今まで連携実績のなかった団体への食料支援の相談、ワクチン接種予約等を行いました。

#### 4. 外国人医療センターと連携した孤立防止のための健康相談会の実施

難民及び難民申請者は健康保険に加入できない場合も多いため、万が一にも新型コロナウイルスに感染しないよう外出や人との接触を控える等、コロナ禍で孤立化がより進む傾向があります。そのため、感染対策をした上で、外国人への医療支援を行っている特定非営利活動法人外国人医療センターと共同で健康相談会を実施して健康上の不安を解消し、社会とのつながりを維持するとともに、相談会で個々に聴き取りをして個々のニーズに沿った生活・法的支援や情報提供を行いました。

日時：2021年4月25日

場所：ソーネおおぞねホール

来場者：計9名（内訳：ネパール5名、フィリピン1名、日本3名）

ボランティア：計15名（内訳：医師2名、歯科医師1名、看護師4名、一般9名）

結核検診：9名（結核感染者なし）

その他、2021年7月～同年8月に、愛知県で外国人の支援を行う3団体に対し、衛生用品の配布を実施しました。

### 事業の成果

#### コロナ禍における相談体制の確立

本事業では、もともと不安定で社会から「見えにくい」存在であった難民が、新型コロナウイルスの影響を受け、情報やサービスへアクセスできなかつたり、衣食住が満たされず身体的・精神的に困窮し孤立したりすることを防ぐことを目的に、様々な相談窓口を整備し相談に応じるとともに、当団体のみで解決できない問題を外部の支援団体と連携することで支援体制を強化し、当初の予想を上回る計2,063件の難民からのSOSに対応することができました。

### 新たな発見

#### 1. 情報や物資提供をきっかけとした、相談者の現状把握

本事業では、政府や地方自治体からの新型コロナウイルスに関する情報にアクセスしづらい相談者に対し、適切なタイミングと言語で、彼らの生活に関わる情報の提供や、マスクや食料など、生活状況を少しでも改善するための物資の提供を行いました。しかし、このような方法は難民の置かれた状況や課題を把握するための一手段に過ぎず、それをコミュニケーションのきっかけとしてその先にあるニーズを掘り起こすことが重要だと感じました。

## 2. 孤立防止には、情報提供よりも一歩踏み込んだ関係性の構築が必要

相談者からの質問に対して、ただ回答するだけでなく、その先の行動が自分自身でできそうかというところまでフォローすることが、相談者との信頼関係の醸成に大切であると感じました。例えば、ワクチン接種に関する質問に対して、ただ予約方法や接種会場を伝えるだけでなく、自分でできそうなことと当団体に依頼したいことを聴き取りながら、最終的には予約は当団体で取り、実際の接種には相談者自身で行ってもらうという調整をしました。その間、本人の不安な気持ちに寄り添い、ワクチン接種当日や、当日受け取った書類を確認し、その翻訳を行って説明したり、その後の体調のフォローをしたりすることで、今回のやりとりで関係が終わるのではなく、今後も相談してもらえらる関係性が構築できたのではないかと考えます。

## 協働の実施と効果

### 1. 外国人医療センターと連携し、健康相談会を実施

相談者からの医療や食料に関する生活相談については、当団体のみで解決することは難しく、信頼できる外部の団体と連携することで初めて、解決への糸口を相談者に提示することができます。健康相談会を通して、国民健康保険に加入していてもあまり利用していなかったり、加入者が受けられる健康診断の存在を知らず受けたことがなかったりする人が多くいることが判明し、保険証利用の理解促進の必要性を認識しました。

### 2. 地域と協同の研究センターとアジア・ボランティア・ネットワーク東海との共催で、難民食料支援学習会を実施

食料支援学習会の開催を通して、①新たな食料支援の体制づくり、②外部団体や一般市民への難民問題に関する理解促進、③参加者からの食料寄贈（157品目）の3つの成果がありました。コロナ禍でこれまで連携していた食料支援団体が業務を縮小したため、新たな連携先を探し、難民の置かれている窮状について丁寧に話をする中で、食料を提供してもらうだけでなく、食をきっかけに難民問題について共に知り・考える機会を作ろうという声が上がリ、学習会の開催につながりました。

## 今後の課題

本事業では、難民の生活支援として、基本的には当団体スタッフと相談者の一対一の関係性が軸となり、そこを中心に外部の支援団体や行政、病院などと適宜連携したり協力を仰いだりしたりしながら、生活課題の解決に努めてきました。しかし、本事業を通して、「難民の生活の自立」には難民が自身を危険に晒さない限りにおいて、地域との協力関係の構築が不可欠であることを実感しました。

当団体はこれまで、難民の個人情報を公開することは日本で同国人からの迫害を受ける可能性を高めるため、難民の生活圏内に住む住民に対して、積極的に難民についての理解促進を目的とした活動を行ってきませんでした。一方で、地域住民同様、生活に関係する買い物

やサービスの利用、就労など、難民の自立に関わる活動を安心して生活圏内で行うためには、適度な地域住民との交流が必要です。

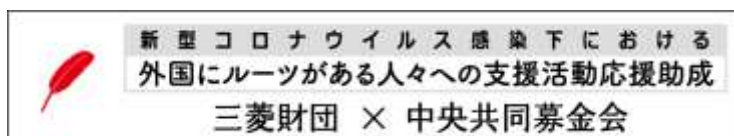
そこで、今後以下の2つのことに取り組むたいと考えています。

1. これまでに難民からの相談を受けたことがある団体や今後受ける可能性がある地域の団体に対し、難民の個人情報の取り扱いに関して注意すべき点などについての資料を作成し、口頭で説明しながら共有する。
2. 要望があった難民に対して、彼らが居住する周辺の地域の、住民の集まり（主に自治会や周辺住民による地域清掃などのボランティア活動で、言語的な障壁が少ない活動を想定）に一般参加者としての参加を促す取り組みを行う。

最後に

本助成をいただけたおかげで、上記のような活動を実施することができました。三菱財団をはじめ、本基金のためにご寄付いただきました皆様にこの場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

今後も東海地域の難民支援のために継続的に活動していきたいと考えております。これからもどうぞよろしく願いいたします。



特定非営利活動法人 名古屋難民支援室

Door to Asylum Nagoya (DAN)

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2-1-30

丸の内オフィスフォーラム 601

TEL: 070-5444-1725 / FAX: 052-308-5073

E-MAIL: info@door-to-asylum.jp

ウェブサイト <https://www.door-to-asylum.jp/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/door.to.asylum>